

【参考図】公益的機能別施業森林の区域図
(札幌市森林整備計画 R5.4.1～R15.3.31)

<凡例>

- 民有林林班界
- 水源涵養林
- 山地災害防止林
- 生活環境保全林
- 保健・文化機能等維持林
- 木材等生産林
- 特に効率的な施業が可能な森林(新規) ※
- 植栽に寄らなければ的確な更新が困難な森林(継続) ※
- 変更区域 ※
(保健・文化機能等維持林→木材等生産林)
- 変更区域 ※
(水源涵養林→木材等生産林)

※特に効率的な施業が可能な森林区域を指定。
勾配が緩く、路網の整備が進んだ市有林内の人工林を指定。

1:100,000

